命の灯を断固守ろう

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 3033番 8100番
編集兼発行人 山下 開

私有財産の廃止とともに、すべての活動がやみ一般的怠惰が蔓延するであろう、という異論がある。この考えにしたがえば、ブルジョア社会は、怠惰のためにとうの昔に破滅していたにちがいない。なぜなら、この社会では、働くものは儲けない、儲けるものは働かないからである

共産党宣言

保安無視の増産は許さない
いのちと権利を守る闘い
―秋季・年末斗争―

情勢はどうなっているか

すでにみんなの話題になっているように、三井鉱山とくに三池炭鉱の経営者・耶制は、今年四～八月までの全国出炭減約一〇〇万トンのうち約三六万トンを三池で減産したため、増産に躍気になっている。

一例をいえば、政府の炭鉱従業員表彰に便乗するだけでなく、同一企業内の芦別・砂川にもない特選技能鉱員（昔、われわれが身分制度だ、と反対して廃止させた特選従業員制の復活だ）を設けるなど、ケチな表彰ムードづくりがあるが、なんといっても重大なのはムリ押しゴリ押しの増産体制の強制である。

たとえば、昨年九月一三日の災害（新労組員・三川鉱・山田國男さん殉耶）以来三池労組の猛烈な反対で中止されていた公休日採炭の復活や、週三回の強制残業や週一回の大出し日などが強行され、現に九月一九日の第一回公休日採炭で新労組員・宮浦鉱・松岡保さんの無残な殉耶をみたのである。

しかし、会社・耶制たちが大出し日や公休日採炭のことを「**増産突撃日**」と称している事実をみても、保安無視の出炭第一主義が、今後も野ばんになんらの反省もなく強行されることは必至である。

その上、人命無視の合理化強行であるまかはない増産政策をムリ押しするためには、従来から三池労組員や第二組合員の別なく強行してきた「差別」による「脅迫」では足りないため、資本家とくに炭鉱経営者としてはもっとも恥ずべき「**保安抗議弾圧**」という恐るべき手段にさえ出ているのである。

会社が九月一七日から強行した宮本分会長（宮浦支部）の三回にわたる保案抗議に対する「一五日間の出勤停止」が、この事実を立証している。

宮本分会長処分の一例とされた六月一七日の抗議の原因は、次のようなことであった。

三池でも一番問題となっている「断層対策」をサボったために殺された故・浦野市次さんの災害状況説明を六月一五日に宮本分会長らが求めたのに対し、斉藤係長は「昨日、説明したから二度とはくり返さない。どうしても知りたいならアソコの掲示をみろ」と突っぱねたが、前日の一四日は三池労組全員の二四時間抗議ストだったので、だれも説明を受けていないというのに、こういう非道な態度だったのである。

よそでは絶対にありえず、おそらく半信半疑でしか聞かれないような事実が、三川鉱大爆発で重大な反省をしているはずの三井鉱山・三池炭鉱の会社・耶制の態度なのであり、われわれは「**保安抗議弾圧**」という卑劣この上もないやりくちを黙視することは絶対できない。

しかも、三池労組として正式に団交を申し入れ（九月一六日夜）たにもかかわらず、一方的に処分をし、就業規則に則ったまでとうそぶいているしまつである。

秋季・年末斗争の柱は何か

われわれは、第二組合幹部の労資協調即増産協力というやりくちについては、**いっさいの対立を排した上で**なお人間的な立場で反対し、第二組合員・試用員・組夫諸君のねがいも含め、保安斗争に全力をあげることを決意している。

秋季・年末斗争方針の全貌については、五人組の組長までパンフを配布して大衆討議をかさね、一〇月一〇日の第四回中央委員会で最終決定を行なうことになっているが、われわれは一〇月一〇日より一一月九日までの一カ月を「**保安斗争月間**」として設定し、秋季・年末斗争の最重要な指標としている。

この月間に、われわれは「**いのちを守るたたかいに妥協はない**」という労仂組合の原則・炭鉱労仂者の基本について第二組合員諸君とじっくり話し合い、耶場・地域の統一行動・共斗をかちとらねばならないが、五指標は次のとおりとする。

1、出炭第一主義に反対する保安斗争。
2、港沖竪坑移行をめぐる反合理化斗争。
3、遺族・CO中毒患者を守るたたかい。
4、地域反独占斗争と反戦平和のたたかい。
5、期末手当斗争。

われわれの決意

三池における出炭低下の原因は人殺し合理化そのものと差別・弾圧などの不法強行であり、さらに三池労組員の粘り強く果敢な抵抗斗争の成果としての矛盾の拡大がある。

われわれの抵抗強化と増産命令との間で会社・耶制は苦しみ、現場組合員の不満助長で第二組合幹部は突き上げられることも必至である。

われわれは**長期抵抗路線の正しさ**を再確認し、堂々たる斗いを団結一致して推進しよう。

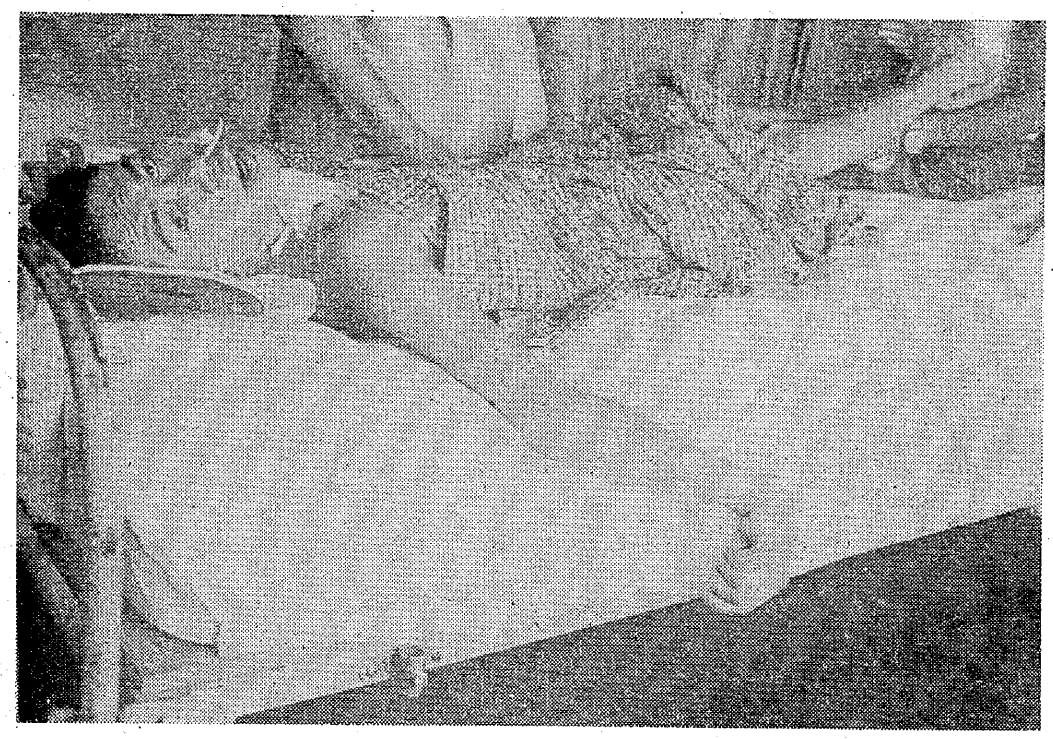

いまなお意識不明の者、強度の記憶障害や身体障害に苦しむ、人間であることを否定されたCO中毒患者と、生活を破かいされた遺族問題は何ら解決されていない。私たちは命を守る斗いの一環として斗おう。

―写真　熊大病院の宮島さん―

炭労大会にのぞむ態度

主張

本年度の炭労定期大会は、きたる二七日から東京の全日通会館で開催される。本部原案はすでに送付されている。

今次大会では何が論議されるか

本大会の中心議題は、何んといっても運動方針である。その運動方針は、前回の臨時大会において春斗の自己批判をした内容をさらに具体化することに中心がある。

その他に、炭鉱国有化斗争を積極的に取り上げている。また、反戦平和・社会保障の斗いなどがあり、問題の多い役員改選がひかえている。

原案についての問題点

炭労は、石炭資本の分析と、今後の出方について「**新段階に入った合理化**」という考え方を強く打ち出している。しかし「**新段階**」という表現が正しいのか、私たちは疑問である。

独占がますます強化・集中されて行き、国家権力による政策をもって体制的な合理化が、ますます激しくなってくることは資本主義の原則であり、これをもって新段階といまさら呼ぶことは、むしろ従来の合理化に対する考え方に問題があったのではないか、ということになろう。

さらに「**新段階と国有化斗争**」を結びつけ「新段階に入った石炭政策には、国有化斗争以外ない」という思想が、原案では一かんしているように考えられる。

もちろん、国有化斗争は、そう簡単には行かない、耶場における抵抗斗争が強化されなければダメである、と主張してはいるが、なかみを見ると来春斗には、かっての政転斗争のような斗いを組みたい考え方のようである。結局、このような考え方に立つならば、必ず失敗するのではないかと思う。

炭労はいま何を重視すべきか

炭労は、敵側の分析についてはある程度きびしく分析しているが炭労内部の現状把握については、まことにおそまつである、といわねばならない。

炭労の内部態勢を率直に分析するならば、大変な状態ではなかろうか。九州における高松・貝島・杵島・明治の各支部は、実質的な「**管理炭鉱**」として、組合に対しては、いわゆる平和協定や賃金三%・期末手当二万五千円などを押付けこれを了解しなければつぶす、という圧力がかかっている。

この事態に対して、労仂組合が今後どのようにして斗争を組むのか、また、その他の労仂組合の場合でも、これ以上の労仂強化は絶対できないところまできていると考える。

このような実態の中で、炭労はいままで、組織をどうしたら強まるか、ということを真剣に考えなければならないときはない。

したがって、今回の大会では、どうして組織を強めるか、という点に論議を集中して、具体的な行動計画を作り、幹部自から本当に大衆斗争路線に徹することから、はじめなければならないはずである。

企業連を廃止し炭労の単一化を

昨年の大会で確認された「四一年までに企業連を廃止し、炭労を単一化」するとの決定に対し、さいきん、企業連存続の空気がでてきた。しかし、この際あくまで企業連廃止が炭労の前進になることを確認し、具体的作業に至急取りかかるべきである。

役員改選について

前大会以来引き続いて役員改選問題がくすぶっているが、この人事についても、全体として今後、炭労を強めるためという視点に立って明朗なる人事・機構の確立をはからなければならない。

全組合員は、炭労大会に対し注目しよう。